

事 務 連 絡
令和 3 年 12 月 20 日

関 係 各 位

地方公共団体金融機構

償還年次表の電子化について（通知）

日頃より当機構の業務運営につきまして格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和 3 年 11 月 18 日付け事務連絡で事前にお知らせいたしましたが、令和 3 年 12 月 17 日から電子申請・通知システム（以下「システム」という。）を利用する全団体において、システム上で償還年次表の閲覧・取得が可能になりました。

このシステム改修に伴い、償還年次表の郵送は原則廃止し、各団体においてシステム上で閲覧・取得いただく方式に順次移行いたします。

つきましては、下記についてご留意のうえ、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 システム改修に伴う変更内容

（１）システム上で償還年次表閲覧・取得が可能な利用形態の対象拡大

これまでシステムの利用形態が「電子申請団体」に限定されていたシステム上での償還年次表の閲覧・取得が「書面申請（WEB 入力）団体」においても可能になりました。

なお、閲覧・取得可能となる償還年次表は、一般貸付のほか、受託貸付（株式会社日本政策金融公庫から委託を受けて行う公有林造林資金等）も含みます。（別紙①ご参照）

（２）電子文書発行通知メールの送信

システムを利用する全団体「電子申請団体」及び「書面申請（WEB 入力）団体」に対して、システムの電子文書通知用メールアドレスに登録された宛先に、償還年次表を発行した旨の通知をいたします。

2 システム改修日及びその後の対応

令和 3 年 12 月 17 日（金）

※ システム改修日以降は、償還年次表の郵送は原則廃止し、各団体においてシステム上で閲覧・取得いただく方式に移行いたします。ただし、経過措置として、令和 4 年 9 月 20 日までに発行される償還年次表については、郵送と電子発行を併用いたします。令和 4 年 9 月 20 日以後に発行される償還年次表から原則電子発行のみとする予定です。

3 留意事項等

(1) 電子申請団体

当システム改修に伴い、システムの償還年次表の取得画面から「署名ファイル」の選択肢を削除いたしました。（別紙②ご参照）

(2) 書面（WEB 入力）団体

当機構において、現在登録されている申請用メールアドレス^{※1}を電子文書通知用メールアドレス^{※2}として初期登録いたしました。電子文書が発行された旨の通知メール（別添③ご参照）が届かないということがないように、今一度登録しているメールアドレスについて、ご確認をお願いいたします。なお、初期登録されたメールアドレスを修正したい場合や通知するメールアドレスを追加したい場合は、システム上で追加・修正いただきますようお願いいたします。

また、平成 26 年度以降、新規の借入れがない等の理由で、申請用メールアドレスの登録がされていない団体におかれましては、「yushibu@jfm.go.jp」で仮登録を行っておりますので、必ず修正いただきますようお願いいたします。該当する団体につきましては、別途通知いたします。

※1 借入申込等の業務において、修正依頼通知メールや「貸付決定通知書」が発行された場合の通知メールの送信先となるメールアドレスです。

※2 機構から電子文書（「貸付決定通知書」を除く。）が発行された場合の通知先となるメールアドレスです。

4 その他

令和 3 年 11 月 1 日付け事務連絡「Microsoft 社 Internet Explorer11 デスクトップアプリケーションのサポート終了における電子申請・通知システムの対応について（依頼）」で通知させていただいているところですが、令和 4 年 6 月 15 日以降は、システムにおける IE の利用を停止いたします。書面（Excel 入力）団体におかれましても、Google Chrome^{※3}又は Microsoft Edge^{※4}へ移行のうえ、システムの利用をご検討いただきますようお願いいたします。

なお、どうしてもシステムの利用ができない場合は、別途担当までご連絡ください。

※3 Google Chrome は、令和 4 年 3 月下旬に利用開始予定です。

※4 Microsoft Edge は、令和 4 年 6 月初旬に利用開始予定です。

【この件に関する問い合わせ先】 融資部融資管理課管理係 TEL : 03-3539-2843
--